

# 視察研修レポート

委員氏名 江口智子

視 察 先	池田町議会
調 査 事 項	(1) インターネット中継について (2) 通年議会の運用状況について (3) 広報特別委員会（広聴）について
委 員 所 感 (意見・課題・中 標津町への反映 など)	<p>・昭和48年から議会の有線テレビ放送を開始し、長年にわたって町民と議会の距離が近いという背景があり、地デジの廃止とともにインターネット中継へ移行したのは、それまでに町内のネット環境が整っていたことに加えて、議会を町民の目の届くところに置くという考えが大きかったと思います。</p> <p>・YouTubeをプラットフォームとしたのは、町のサーバーでは容量、性能ともに不足しており、画質等議員からも問題提起があったとのことで、YouTubeに切り替えた後は大幅な画質向上、安定化が図られています。</p> <p>・YouTubeを使用するメリットとして、画質の向上のほか、チャンネル登録者に配信開始の通知が行くこと、また100万円単位での経費削減ができることなどが挙げられます。</p> <p>・動画の編集は事務局が行っており、ライブ配信の他アーカイブ配信も、行っており、視聴者数は10～30人、1本の動画の視聴数は100～400回で、視聴者数をいかに増やすかが課題です。</p> <p>・機材の導入経費が16,060,000円で、維持経費は年額264,000円。5～10年ごとにシステム更新費として50万円を見込んでいます。アカウントの作成等も業者に委託しているとのこと。</p> <p>・同じYouTubeを使用しライブ配信をしている南幌町の使用機材は、小型のビデオカメラと三脚がそれぞれ2台で、アカウントも自前で取得し配信していると、道内視察の折にうかがいました。動画を見比べてみると、南幌町は音声面の工夫が必要と感じますが、画質、テ</p>

## 視察研修レポート

ロップなど、遜色ないものであり、中標津町でも、まずは自前でライブ配信を手掛け、ニーズを見極めながら必要に応じてバージョンアップしてはどうかと考えます。

・通年議会については、次の2つの理由から平成27年1月に導入し、池田町議会通年議会実施要綱を設置しました。

- ①災害等の突発的な事件や緊急の行政課題に迅速かつ柔軟な対応をするため。
- ②委員会の所管事務調査を、時機を逸することなく実施することで、委員会活動を充実させるため。

・池田町議会は、地方自治法102条の2に基づかない通年議会制であり、毎年1月上旬に町長が招集する第1回定例会第1回臨時会議において会期を12月31日までと決定しています。

・通年議会導入により、臨時会議が1.5倍程度増加しています。

・全員協議会は法に基づく議会活動であるのに対して、議員協議会では事務連絡や報告等を行っており、会議を立て分けています。当議会でも研究すべきと考えます。

・当議会にあっても町長日程の調整が難しいことを考えれば、同じく条例で会期を年1回と定める方が良いと思います。

・広報特別委員会は、広報誌発行部会（6名）と広聴部会（5名）で構成され、広聴部会は議会と町民との意見交換の場の企画及び運営に関する業務を担っています。R4年度は、町内3か所で町政懇談会を開催とのことです。

# 視察研修レポート

委員氏名 江口智子

視 察 先	幕別町議会
調 査 事 項	(1) 議会基本条例について (2) 広報広聴委員会について (3) 災害時対応方針について (4) インターネット中継について
委 員 所 感 (意見・課題・中標津町への反映など)	<p>・議会基本条例は、議会活性化のあゆみの中で、平成22年3月に検討を開始し、平成26年4月に制定されました。</p> <p>・議会基本条例の主眼は、議会及び議員活動の活性化と充実を図るためであり、条例制定後は議会報告会を積極的に開催し、コロナ禍にあってはオンラインも併用して開催しました。</p> <p>・議会活性化は常任委員会の活性化であるとの理念に立ち、令和元年の改選時から、委員会ごとに「重要活動テーマ」を設定し、政策提言につなげる活動をしており、これまで6件の提言書を町に提出しています。</p> <p>・しかしながら、提言書の作成に当たっては、事務局の力を相当借りており、提出後の検証も行っていないとのことで、ここを課題とし、本年の改選後からは提言書を自分たちでまとめることなど、今後の取り組みの検討をしているとのことです。</p> <p>・中標津でも今期は常任委員会の研究テーマを定め、それに沿って調査研究をし、代表質問につなげる活動をしています。本年は道外・道内視察を実施し、そこで得た知見はもとより、町民や団体との意見交換、議会報告会、町民懇談会など住民からの声をもとにテーマに沿った代表質問をできるよう、委員会としての流れを計画していくことが大切であり、将来的には政策提言までできるよう形作れたらと思います。</p>

## 視察研修レポート

・広報広聴委員会は平成 25 年に議会基本条例を施行し、議会報告会の開催を位置付けたことから常任委員会とし、広報誌発行を中心に、委員会は年間 13～16 日の開催です。常任であっても毎月の開催とはなっていません。

・本年より編集ソフトを新たに導入しています。

・平成 28 年、町内が大きな台風被害を受けたことから、災害発生時の議会と議員の行動を定め、的確な対応をするため、平成 30 年、議会基本条例に災害時の議会の対応に関する規定を追加し、幕別町議会災害対策会議設置要綱及び、幕別町議会災害時対応指針を制定しました。

・制定以降現在まで、災害対応指針が発動するような災害は発生していませんが、災害下の議員と事務局との情報伝達手段は、携帯メールの送受信を想定しているとのこと。

・地方自治法第 115 条「普通公共団体の議会の会議は、これを公開する。」の規定に基づき、会議の内容を住民に公開し、批判の機会を確保するため、少ない傍聴者を補完するため、インターネット議会中継を実施しています。

・幕別町は、個人向けの配信の他、忠類村との合併、本町と札内地区に分かれているなどの事情から、各地域、コミセン等でも放映しています。

・平成 18 年に国の 1/2 補助により地域イントラネット基盤整備事業を実施し、平成 25 年に議会中継システムを更新、その後配信用の機材やシステムの更新を行っています。

・議場を見せていただきましたが、芽室町役場自体が平成 28 年に新築され、非常に機能的な設備となっていました。カメラの操作もタッチパネルの議員名をタッチするなど、簡易な操作ができるようになっており、慣れれば一人でも操作できるとのこと。

## 視察研修レポート

- ・議場の議員机には、電子投票のためのボタンが置かれており、これにより評決を行っています。
- ・住民に対して議員個々の考えや、議案への賛否など明確に示すものとして、ICT化の一端に加えて検討すべきと感じました。